別記様式第2号

県営住宅募集状況一覧表《令和8年11月》空家募集

県営住宅管理事務所山口支所分

★ 申込受付は **令和8年11月20日(金)～令和8年11月30日(月)** までで、郵送の場合は郵便局の消印の日付で確認します。
※土・日・祝日は閉庁しています。

★ **抽選会**は **令和8年12月8日(火)10時から 県営住宅管理事務所 山口支所 1F会議室(山口市桜畠3丁目2番1号)** で行います(抽選会は公開で行いますので、自由に見学できます。)
※抽選会場の収容人数は、約30名となりますのでご了承ください。
抽選結果は、ハガキにてお知らせします。(電話でのお答えはしていません)
また、抽選会終了後ホームページでも公開しています。(https://www.ymgc-kj.jp/)

★ 今回募集で申し込み者が募集戸数を下回る住宅については、後日再募集を行います。

1. 募集状況

①一般住宅 (複数家族員向け) ※お一人でのお申込みはできません。

団地名	所在地	構造	間取り	募集戸数	区分(内訳) 一般枠	区分(内訳) 優先枠	棟ー部屋番号	建設年度	住戸専用面積	エレベータ	家賃(月額)(収入等により異なります)	駐車場使用料	災害等警戒・想定区域 団地敷地	災害等警戒・想定区域 募集住棟	備考	入居可能予定時期
大平山	防府市大字牟礼884番地の1	中耐3階	3DK	1戸	○		4 － 104	1997	71.60	なし	24,400 ～ 47,800	300	1,4	1,4	多数回適用無し	令和9年1月下旬
高井A	防府市大字大崎318番地の1	高層7階	3DK	1戸	○		I － 403	2003	73.40	有	25,600 ～ 50,300	600	1,3	3	多数回適用無し	
大道A	防府市大字台道1354番地の82	中耐5階	3DK	1戸	○		C － 403	1980	61.20	有(半階段有)	16,900 ～ 33,300	400	3,4	3,4	多数回適用無し	
北山手	防府市大字田島1721番地の1	中耐3階	3DK	1戸	○		1 － 303	1993	70.40	なし	23,200 ～ 45,500	400	3,4	3,4	多数回適用無し	
大内御堀	山口市大内御堀三丁目9番6号	中耐4階	3DK	1戸	○		6 － 402	2002	73.40	有	25,400 ～ 49,900	500	1	1	多数回適用無し	
平川A	山口市吉田3083番地	中耐3階	3DK	1戸	○		C1 － 201	1994	72.90	なし	24,400 ～ 47,900	500	3	－	多数回適用無し	
平川B	山口市吉田3083番地	中耐3階	3DK	2戸	○		D6 － 303	1996	73.40	なし	24,800 ～ 48,600	500	3	－		
						●	D8 － 203						3	－		
恋路	山口市宮野下822番地の2	中耐3階	3DK	1戸	○		A － 103	2005	65.90	有	23,100 ～ 45,400	500	3	－	多数回適用無し	
赤妻	山口市赤妻町9番地	中耐4階	3DK	2戸		●	4 － 105	1983	61.20	有(半階段有)	18,100 ～ 35,600	700	1	－		
					○		4 － 206						1	－		
平井	山口市平井309番地の2	中耐5階	3DK	1戸	○		4 － 306	1984	62.00	なし	16,600 ～ 32,600	500	3	3	多数回適用無し	
上東A	山口市吉敷中東二丁目5番8号	中耐3階	3DK	1戸	○		8 － 202	1990	61.90	なし	17,600 ～ 34,500	700	3	3	多数回適用無し	
上東B	山口市吉敷中東二丁目5番9号	中耐3階	3DK	1戸	○		9 － 303	1991	64.30	なし	19,700 ～ 38,600	700	3	3	多数回適用無し	
吉敷木崎	山口市維新公園5丁目9番	中耐3階	3DK	1戸	○		E － 101	1988	64.60	なし	19,000 ～ 37,300	600	3	3	多数回適用無し	
穂積	山口市穂積町2番	高層7階	3DK	1戸	○		2 － 701	1993	70.90	有	24,000 ～ 47,100	1,000	3	3	多数回適用無し	
湯本	長門市深川湯本802番地の3	中耐4階	3DK	1戸	○		2 － 202	1981	61.20	有(半階段有)	16,700 ～ 32,700	200	1	1	多数回適用無し	
東深川A	長門市東深川2483番地の10	中耐3階	3DK	1戸	○		1 － 104	1986	62.00	なし	18,600 ～ 36,500	300	－	－	多数回適用無し	
田屋	長門市東深川157番地の1	中耐3階	3DK	1戸	○		1 － 101	1997	73.50	なし	24,200 ～ 47,500	400	－	－	多数回適用無し	
中津江A	萩市大字椿東315番地	中耐4階	3DK	1戸	○		E － 204	2006	74.70	有	25,600 ～ 50,200	300	3,4	3,4	多数回適用無し	
金谷	萩市大字椿2656番地	中耐3階	3DK	1戸	○		4 － 101	1993	68.90	なし	21,400 ～ 42,000	400	3,4	3	多数回適用無し	

※優先枠が設定されたすべての住戸にバリアフリーなどが施してあるわけではありませんので、設備等についてはお問い合わせください。優先枠がなければ多数回応募もありません。
※エレベータの「半階段有」は階段の踊り場階が乗降口になるので、半階段分、階段を昇り降りする必要があります。
※災害等警戒・想定区域に該当する場合、下記の番号で記載しています。
１：土砂災害警戒区域、２：津波災害警戒区域、３：浸水想定区域(洪水)、４：浸水想定区域(高潮)、５：浸水想定区域(雨水)

②一般住宅(単身入居も可能な住宅)お一人でのお申込みもできます。

団地名	所在地	構造	間取り	募集戸数	区分(内訳) 一般枠	区分(内訳) 優先枠	棟ー部屋番号	建設年度	住戸専用面積	エレベータ	家賃(月額)(収入等により異なります)	駐車場使用料	災害等警戒・想定区域 団地敷地	災害等警戒・想定区域 募集住棟	備考	入居可能予定時期
西田中	防府市大字新田925番地の2	中耐4階	3DK	1戸	○		C － 201	1979	57.80	有(半階段有)	15,700 ～ 30,900	500	3,4	3,4	多数回適用無し	同上
高井B	防府市大字高井808番地の2	中耐4階	2DK	1戸	○		L － 405	2009	54.00	有	19,200 ～ 37,800	600	1,3	3	多数回適用無し	
大道B	防府市大字台道1354番地の82	中耐5階	3DK	1戸	○		A － 401	1976	54.40	有(半階段有)	13,600 ～ 26,700	400	3,4	3,4	多数回適用無し	
平川C	山口市吉田3083番地	中耐3階	2DK	1戸	○		A1 － 104	1999	50.10	なし	17,100 ～ 33,600	500	3	－	多数回適用無し	
東深川B	長門市東深川2485番地の2	中耐3階	3DK	1戸	○		4 － 301	1988	58.70	なし	18,300 ～ 36,000	300	－	－	多数回適用無し	
江良	長門市東深川2742番地の2	中耐3階	3DK	1戸	○		1 － 302	1987	58.70	なし	18,200 ～ 35,800	400	－	－	多数回適用無し	
第二無田ヶ原	萩市大字椿東2863番地の5	中耐4階	3DK	1戸	○		1 － 401	1981	58.60	有(半階段有)	17,300 ～ 34,100	600	3,4	4	多数回適用無し	

※単身での申込は別途条件があります。裏面の申込資格の条件をご確認ください。
※エレベーターの「半階段有」は階段の踊り場階が乗降口になるので、半階段分、階段を昇り降りする必要があります。
※災害等警戒・想定区域に該当する場合、下記の番号で記載しています。
１：土砂災害警戒区域、２：津波災害警戒区域、３：浸水想定区域(洪水)、４：浸水想定区域(高潮)、５：浸水想定区域(雨水)

③特定目的住宅※【シルバーハウジング】:お一人でのお申込みもできますが、年齢が60歳以上の方からなる世帯向けです。

団地名	所在地	構造	間取り	募集戸数	区分(内訳) 特定目的住宅	棟ー部屋番号	建設年度	住戸専用面積	エレベータ	家賃(月額)(収入等により異なります)	駐車場使用料	災害等警戒・想定区域 団地敷地	災害等警戒・想定区域 募集住棟	備考	入居可能予定時期
中津江B	萩市大字椿東315番地	中耐5階	2DK	1戸	●	F － 204	2003	55.10	有	18,600 ～ 36,600	300	3,4	3,4	多数回適用無し	同上

★通報用電話回線に加入、市の生活援助員の派遣などの費用負担が必須です。
※エレベーターの「半階段有」は階段の踊り場階が乗降口になるので、半階段分、階段を昇り降りする必要があります。
※災害等警戒・想定区域に該当する場合、下記の番号で記載しています。
１：土砂災害警戒区域、２：津波災害警戒区域、３：浸水想定区域(洪水)、４：浸水想定区域(高潮)、５：浸水想定区域(雨水)

※ 申込書に虚偽の記載があった場合や、過去において県営住宅に入居していた方で、家賃等の滞納がある場合などは申込みを無効とします。(受け付けた後、抽選で仮当選しても失格となります)

※ 詳しくは「県営住宅募集のご案内①」をご覧ください。

２．申込資格　（詳しくは「県営住宅募集のご案内①」をご覧ください。

（１）次の要件をすべて満たしている方（日本国籍を有しない方を含む）

ア　同居し、又は同居しようとする親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む。）がある方。

イ　法で定める収入基準に該当している方。（所得月額で、一般世帯は158,000円以下、高齢者・障害者（※）等の世帯は、214,000円以下）

※平成24年10月1日より精神・知的障害の等級を「1～3級」へ拡大しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

ウ　住宅に困っていることが明らかな方。

エ　申込者、同居又は同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方。

※現在、県外に住所又は勤務先のある方も、上記アからエのすべての要件を備えている方は申込資格があります。

①　一般住宅（複数家族員向けの住戸）…上記ア、イ、ウ、エの要件をすべて満たしている方

②　一般住宅（単身入居も可能な住戸）…（１）の申込資格のイ、ウ、エを備えている方で、次のいずれかに該当する方はお一人でもお申込みができます。

※ただし、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず又は受けることが困難であると認められる方は、お一人でのお申し込みができません。

～単身での申込みが可能な方～

ア　６０歳以上の方。	イ　身体障害者で障害の程度が１級から４級までの方
ウ　精神障害者で１級～３級の障害である方	エ　知的障害者で療育手帳の交付を受けている方
オ　戦傷病者で障害の程度が特別項症から６項症まで又は第１款症の方	カ　原子爆弾被爆者
キ　海外引揚者（本邦に引き揚げてから５年以内の場合に限ります）	ク　ハンセン病療養所入所者 等
ケ　生活保護受給者	コ　中国残留邦人等及び特定配偶者支援受給者
サ　DV被害者（県男女共同参画センター等婦人相談所において保護を受けた後５年以内の方 等）	
シ　犯罪被害者等（犯罪等により従前の住宅に居住することが困難となった方）	
ス　子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者（平成23年3月11日時点で、福島県中通り及び浜通り（避難指示区域を除く）に居住していた方）で、居住実績証明書を有している方	

３．優先枠について

団地及び住戸タイプが同一の**募集住戸が２戸以上ある場合は**、高齢者世帯等一定の要件を満たす方だけで抽選を行う「**優先枠**」を設けます。

優先枠については、高齢者世帯（６０歳以上の方のみからなる世帯など）、障害者がおられる世帯、母子世帯など一定の要件を満たす方だけが申し込めます。

※優先枠住戸に応募者がなかった場合には、一般枠住戸として扱います。

優先枠対象者でない方が優先枠に応募された場合は、仮当選しても失格となりますのでご注意ください。

４．多数回応募者について

団地及び住戸タイプが同一の**募集戸数が２戸以上ある場合、一般枠の方のみ**多数回応募者の優遇措置が受けられます。

多数回応募者とは、**平成１５年４月１日**以降の山口県営住宅の募集の抽選において、**４回以上落選**された方が該当します。

※入居資格審査時に「抽選結果のお知らせ」のハガキ（４枚以上）の提出が必要となります。

また、優先枠対象者と多数回応募者の両方に該当し、どちらかが不明な場合は**優先枠対象者として**優遇措置を受けることになります。

５．県営住宅の駐車場について

県営住宅の駐車場は１戸につき１台で整備しています。

１戸で２台以上の自動車を使用する場合は、**２台目以降の車は各自で**県営住宅敷地**外**に**適法な保管場所を確保**していただきます。

６．災害等警戒・想定区域について

県営住宅の敷地又は住棟には土砂災害（特別）警戒区域内、津波災害警戒区域内、浸水想定区域内にあるものがあります。

市が作成・配布している「土砂災害ハザードマップ」、「津波ハザードマップ」や県営住宅管理事務所で配布する「水害ハザードマップ」をご覧いただき、避難場所や避難経路等の確認や早めの避難等、防災意識を高めていただきますようお願いします。

（注１）

・土砂災害警戒区域とは、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる区域です。

・土砂災害特別警戒区域とは、土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生ずる恐れがある区域です。

（注２）

・津波災害警戒区域とは、最大クラスの津波が発生した場合に、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがある地域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。

・津波災害特別警戒区域とは、津波災害警戒区域のうち、建築物が損壊・浸水し、住民の生命・身体に著しい危害を生ずるおそれがある区域です。

（注３）

・浸水想定区域とは、水防法で定める水害（洪水、高潮、雨水）が発生した場合に、浸水が想定される区域です。

（注４）

・注１～２の区域については、団地敷地又は募集住棟の一部でも対象となる場合、注３については団地敷地の一部でも対象となる場合に記載しています。

７．申込書の送付先及び問い合わせ先

〒７５３-００２１　山口市桜畠３丁目２番１号 山口県宮野庁舎1F　一般財団法人 山口県施設管理財団　県営住宅管理事務所 山口支所 電話　（０８３）９３４－２００４